

安中市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

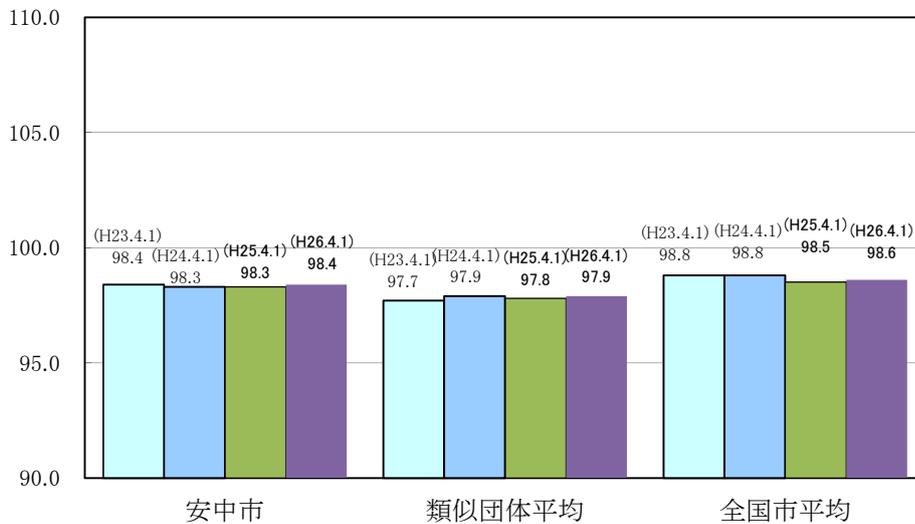
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 61,721	千円 24,978,851	千円 612,744	千円 3,891,046	% 15.6	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 429	千円 1,613,091	千円 249,776	千円 574,495	千円 2,437,362	千円 5,681	千円 5,815

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

県人事委員会において実施が見送られたことや他市の状況を踏まえて未実施といたしました。今後につきましては、県人事委員会の勧告や他市の状況を注視しながら検討予定。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 未支給地であるため、国基準と同じ
(実施時期) -

③その他の見直し内容

特になし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
安中市	41.9 歳	319,200 円	377,462 円	351,188 円
群馬県	43.5 歳	344,262 円	414,273 円	375,209 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
安中市	50.7 歳	58 人	304,500 円	333,939 円	316,959 円	—	—	—	
うち清掃職員	45.7 歳	11 人	328,100 円	381,019 円	352,373 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.32
うち学校給食	53.8 歳	17 人	294,100 円	304,435 円	297,194 円	調理士	44.7 歳	245,400 円	1.24
うち用務員	53.3 歳	16 人	307,200 円	321,563 円	316,313 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.61
群馬県	50.0 歳	122 人	334,513 円	369,253 円	356,877 円	—	—	—	
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安中市	—	—	—
うち清掃職員	6,016,628 円	3,939,100 円	1.53
うち学校給食	4,849,520 円	3,350,100 円	1.45
うち用務員	5,123,356 円	2,747,000 円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	安中市	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	265,700 円	360,900 円	374,700 円	397,700 円
	高校卒	229,300 円	318,700 円	335,100 円	372,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	302,500 円	323,400 円
	中学卒	— 円	280,800 円	327,200 円	312,200 円

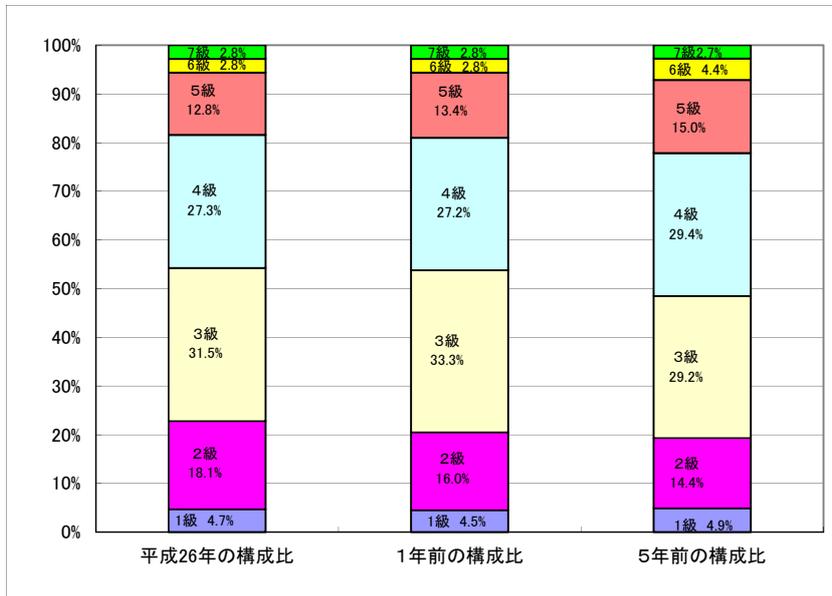
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	10人	2.8%	366,200円	456,200円
6級	参事	10人	2.8%	320,600円	422,600円
5級	課長 主幹	46人	12.8%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐 係長 主査	98人	27.3%	261,900円	388,300円
3級	主査 主任	113人	31.5%	222,900円	354,700円
2級	主事 技師	65人	18.1%	185,800円	307,800円
1級	主事補 技師補	17人	4.7%	135,600円	243,700円

(注) 1 安中市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年10月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安中市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,353 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,661 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

安中市	国
(支給率) 自己都合 23.5 月分 勤続20年 30.55 月分 勤続25年 41.34 月分 勤続35年 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20% (退職時特別昇給 無し) 1人当たり平均支給額 106 千円 23,990 千円	(支給率) 自己都合 27.025 月分 勤続20年 36.57 月分 勤続25年 52.44 月分 勤続35年 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		117 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		117 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人 3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		98.4
(ラスパイレース指数)		(98.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	5,247 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	51,952 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	21.7 %			
手当の種類(手当数)	19種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	市税賦課・徴収内勤者	課税・徴収業務	623千円	月額2,000円
	市税徴収係員(滞納整理)	滞納整理業務	468千円	月額3,000円
行旅病人保護業務手当	行旅病人保護に従事	行旅病人保護・救護	- 千円	日額800円
行旅死亡人取扱業務手当	行旅死亡人の収容作業	行旅死亡人収容業務	- 千円	日額3,000円
社会福祉業務手当	社会福祉に従事する職員(査察指導員・現場職員)	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害者又は精神障害者に係る指導等	450千円	月額2,500円
感染症患者収容・患家消毒作業手当	感染症患者収容及び患家消毒作業に従事	感染症患者収容及び患家消毒業務	- 千円	日額1,000円
公害調査、公害防止指導手当	公害調査、公害防止の指導(2時間以上)	公害調査及び公害防止業務	- 千円	日額500円
火葬業務手当	火葬業務(苑長)	事務及び火葬業務補助	- 千円	月額10,000円
	火葬業務(技術作業員)	火葬業務	600千円	月額50,000円
給食調理業務手当	給食調理業務等に従事	学校・保育所	392千円	月額1,000円
		病院	- 千円	月額3,000円
夜間看護手当	夜間の看護業務に従事	深夜全部(7時間以上)	- 千円	1夜6,800円
		深夜(4時間以上7時間未満)	- 千円	1夜3,300円
		深夜(2時間以上4時間未満)	- 千円	1夜2,900円
		深夜(2時間未満)	- 千円	1夜2,000円
拘束手当	医師の職、医療給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	医師の職	- 千円	平日の1夜2,500円
			- 千円	土、日、休日10,000円
		医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	- 千円	平日の1夜2,500円
			- 千円	土、日、休日5,000円
診療・調査研究手当	医師(診療の実績に応じて支給)	診療技術研究に従事	- 千円	月80,000円以内で規則に定める額
	医師(経年数に応じて支給)	医療の調査研究に従事	- 千円	月220,000円以内で規則に定める額
緊急診療業務手当	医師	勤務時間外に緊急診療業務・透析業務に従事	- 千円	1回45,000円以内で規則に定める額
夜間診療取扱手当	宿直業務において特別な事情により診療業務に従事	医師の職 医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	- 千円	1時間2,500円 1時間500円
緊急呼出出勤手当	上下水道部、病院、クリーンセンターに勤務	緊急時に呼出を受け出勤した場合	2千円	1回500円
年末年始特別勤務手当	病院、恵みの湯、すみれヶ丘聖苑に勤務	12月29日から1月3日までが勤務日の職場に限る	10千円	1回2,000円
クリーンセンター業務手当	クリーンセンター現場作業員	現場作業に従事した日数	2,594千円	1日800円
上下水道料金未収整理手当	上下水道部職員	料金の徴収、滞納整理業務	108千円	月額3,000円
浄水手当	浄水場勤務職員及び簡易水道管理職員	水質検査、電気設備の操作、塩素類の取扱及び水道資源の巡視	- 千円	係長以上 月額1,000円
			- 千円	その他 月額3,000円
下水手当	下水道職員	マンホール内での維持管理業務	- 千円	1日500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	72,554 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	153 千円
支給実績（24年度決算）	65,430 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	138 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者13,000円 2 配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者無しの場合 1人目のみ11,000円) 3 特定年齢にある子 5,000円	同	—	48,406 千円	232,723 円
住居手当	借家・借間 家賃に応じ 支給 27,000円限度	同	—	17,203 千円	256,764 円
通勤手当	1 交通機関利用 55,000円限度に支給 2 交通用具使用 距離に応じ支給(2km以上) 4,100円～24,500円	同	—	30,457 千円	74,105 円
単身赴任手当	異動等で住居を移転しや むを得ず配偶者と別居し単 身で生活する場合 1 基礎額 23,000円 2 加算額6,000円～ 45,000円	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る一定範囲の職員に対し て、その特殊性に基づいて 支給 行政職給料表(一) 42,900円～74,300 円	異なる	支給区分 支給額	88,125 千円	599,488 円
初任給調整手当	専門知識、技術を必要と し、かつ、採用の欠員の補 充が困難な職 1 保健師 2 医療職給料表(一)の 適用を受ける医師 47,500円～216,000 円	同	—	240 千円	120,000 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時まで勤務 時間給×25%×勤務時間数	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	休日及び年末年始に勤務 時間給×135%×勤務時間数	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	1 一般の宿日直 4,200円 2 離水病院の職員 ・医師 12,400円～ 24,800円 ・医師以外 4,000円～ 10,000円	一部異なる	医師 24,800円	5,171 千円	18,401 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職 員が臨時又は緊急に週休日又 は休日に勤務 勤務1回 5,000円～ 9,000円 6時間超勤務×150/100	同	—	919 千円	16,114 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	890,000 円 ()	1,000,000 円 / 440,000 円
	議 長	430,000 円 ()	698,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	380,000 円 ()	620,000 円 / 245,000 円
報 酬	議 員	360,000 円 ()	560,000 円 / 222,000 円
	議 員	()	
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合) 3.9 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.9 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×40/100	(1期の手当額) 17,088,000円 (支給時期) 任期ごと
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

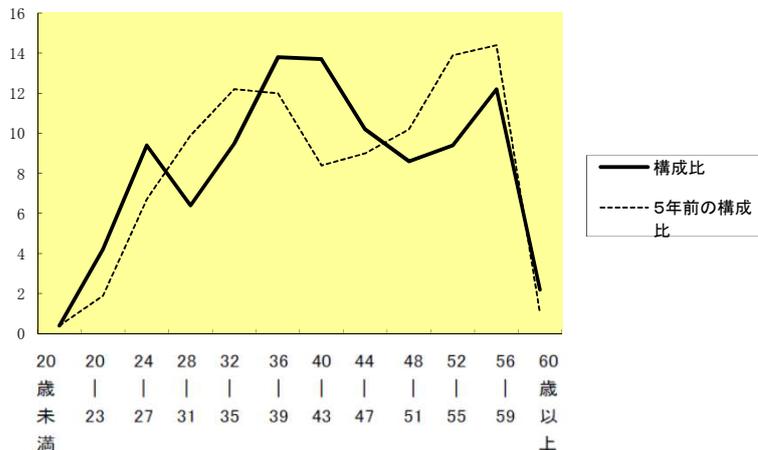
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	
	総 務	103	99	4	業務増 退職者
	税 務	36	36	0	
	民 生	59	60	▲1	欠員不補充
	衛 生	50	47	3	業務増
	農 林 水 産	1	1	0	
	農 林 水 産	33	33	0	
	農 林 水 産	7	8	▲1	事務の統廃合縮小
	農 林 水 産	41	41	0	
	計	336	331	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)
教育部門	95	99	▲4	退職者不補充 病気休職	
小 計	431	430	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)	
公営企業会計等部門	病 院	159	158	1	業務増
	水 道	37	37	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	36	35	1	業務増
	小 計	242	240	2	
合 計	673	670	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.69 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	3人	28人	63人	43人	64人	93人	92人	69人	58人	63人	82人	15人	673人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	330	330	328	330	331	336	6(1.8%)
教育	103	106	103	101	99	95	▲8(▲7.8%)
普通会計	433	436	431	431	430	431	▲2(▲0.5%)
公営企業等会計	266	254	253	245	240	242	▲24(▲9.0%)
総合計	699	690	684	676	670	673	▲26(▲3.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 2,581,782	千円 -289,092	千円 1,255,288	% 48.6	% 50.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市長村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
25年度	人 156	千円 614,834	千円 181,817	千円 209,505	千円 1,006,156	千円 6,450	千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	職区分	平均年齢	基本給	平均月収額
安中市	医師	49.8 歳	614,917 円	1,587,058 円
	看護師	42.5 歳	292,219 円	422,187 円
	事務員	43.0 歳	326,984 円	474,613 円
市長村平均	医師	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
	看護師	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
	事務員	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安中市(病院事業)			安中市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(25年度)			1人当たり平均支給額(25年度)		
1,343 千円			1,353 千円		
(25年度支給割合)			(25年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分		2.60 月分	1.35 月分	
(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算5～15%			・役職加算5～15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

安中市(病院事業)			安中市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%	
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	無し)	
1人当たり平均支給額	410 千円	19,631 千円	1人当たり平均支給額	106 千円	23,990 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			14,265 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			1,097,324 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	13 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			69,009 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			507,417 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			80.5 %	
手当の種類(手当数)			8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
給食調理業務手当	給食調理業務等に従事	病院	— 千円	月額3,000円
夜間看護手当	夜間の看護業務に従事	深夜全部(7時間以上)	3,291千円	1夜6,800円
		深夜(4時間以上7時間未満)	7,234千円	1夜3,300円
		深夜(2時間以上4時間未満)	6,415千円	1夜2,900円
		深夜(2時間未満)	— 千円	1夜2,000円
拘束手当	医師の職、医療給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	医師の職	1,152千円	平日の1夜2,500円
			1,070千円	土、日、休日10,000円
		医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	1,830千円	平日の1夜2,500円
			1,625千円	土、日、休日5,000円
診療・調査研究手当	医師(診療の実績に応じて支給)	診療技術研究に従事	10,235千円	月80,000円以内で規則に定める額
	医師(経過年数に応じて支給)	医療の調査研究に従事	25,460千円	月220,000円以内で規則に定める額
緊急診療業務手当	医師	勤務時間外に緊急診療業務・透析業務に従事	7,789千円	1回45,000円以内で規則に定める額
夜間診療取扱手当	宿直業務において特別な事情により診療業務に従事	医師の職	1,233千円	1時間2,500円
		医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	763千円	1時間500円
緊急呼出出勤手当	上下水道部、病院、クリーンセンターに勤務	緊急時に呼出を受け出勤した場合	312千円	1回500円
年末年始特別勤務手当	病院、恵みの湯、すみれヶ丘聖苑に勤務	12月29日から1月3日までが勤務日の職場に限る	600千円	1回2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	9,839 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	186 千円
支給実績(24年度決算)	10,669 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	157 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者13,000円 2 配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者無しの場合 1人目のみ11,000円) 3 特定年齢にある子 5,000円	同	-	9,935 千円	190,048 円
住居手当	借家・借間 家賃に応じ 支給 27,000円限度	同	-	6,525 千円	250,978 円
通勤手当	1 交通機関利用 55,000円限度に支給 2 交通用具使用 距離に応じ支給(2km以上) 4,100円～24,500円	同	-	10,403 千円	78,813 円
単身赴任手当	異動等で住居を移転しやむを得ず配偶者と別居し単身で生活する場合 1 基礎額 23,000円 2 加算額6,000円～ 45,000円	同	-	- 千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その特殊性に基づいて支給 行政職給料表(一) 42,900円～74,300円 医療職給料表(一) 62,500円～146,400円 医療職給料表(二) 41,200円～57,600円 医療職給料表(三) 26,100円～59,200円	異なる	支給区分支給額	29,383 千円	683,326 円
初任給調整手当	専門知識、技術を必要とし、かつ、採用の欠員の補充が困難な職 1 保健師 2 医療職給料表(一)の適用を受ける医師 47,500円～216,000円	異なる	医師免許取得後の経過年数区分による	28,353 千円	2,577,555 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時まで勤務 時間給×25%×勤務時間数	同	-	8,747 千円	119,817 円
休日勤務手当	休日及び年末年始に勤務 時間給×135%×勤務時間数	同	-	- 千円	- 円
宿日直手当	1 一般の宿日直 4,200円 2 離水病院の職員・医師 12,400円～ 24,800円 ・医師以外 4,000円～ 10,000円	異なる	医師、医師以外で単価が異なる	18,767 千円	234,585 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務 勤務1回 5,000円～ 9,000円 6時間超勤務×150/100	同	-	791 千円	52,747 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,187,856	千円 102,251	千円 253,973	% 21.4	% 20.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 24,596,000 円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市長村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 37	千円 137,994	千円 28,737	千円 48,866	千円 215,597	千円 5,827	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
安中市	40.4 歳	320,952 円	485,578 円
市長村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

安中市(水道事業)		安中市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,320 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,353 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5～15%		・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

安中市(水道事業)			安中市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%	
(退職時特別昇給)	無し	()	(退職時特別昇給)	無し	()
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	106 千円	23,990 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

安中市は該当ありません。

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	535 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	14,459 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	78.3 %			
手当の種類(手当数)	3種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急呼出出勤手当	上下水道部、病院、クリーンセンターに勤務	緊急時に呼出を受け出勤した場合	84千円	1回500円
上下水道料金未収整理手当	上下水道部職員	料金の徴収、滞納整理業務	72千円	月額3,000円
浄水手当	浄水場勤務職員及び簡易水道管理職員	水質検査、電気設備の操作、塩素類の取扱及び水道資源の巡視	30千円	係長以上 月額1,000円
			349千円	その他 月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	10,737 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	412 千円
支給実績(24年度決算)	7,849 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	218 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者13,000円 2 配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者無しの場合 1人目のみ11,000円) 3 特定年齢にある子 5,000円	同	—	4,509 千円	265,235 円
住居手当	借家・借間 家賃に応じ 支給 27,000円限度	同	—	1,402 千円	233666 円
通勤手当	1 交通機関利用 55,000円限度に支給 2 交通用具使用 距離に応じ支給(2km以上) 4,100円～24,500円	同	—	2,554 千円	75,118 円
単身赴任手当	異動等で住居を移転しや むを得ず配偶者と別居し単 身で生活する場合 1 基礎額 23,000円 2 加算額6,000円～ 45,000円	同	—	- 千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る一定範囲の職員に対し て、その特殊性に基づいて 支給 行政職給料表(一) 42,900円～74,300 円	同	—	6,870 千円	624,545 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時まで 勤務 時間給×25%×勤務時間 数	同	—	- 千円	- 円
休日勤務手当	休日及び年末年始に勤務 時間給×135%×勤務時 間数	同	—	- 千円	- 円